

第2回 富山県河川整備計画検討委員会における主な意見と対応

平成14年7月25日(木)13:30~16:30

項目	発言者	意見	内容	対応
<片貝川水系河川整備計画>				
環境	A委員	中州の管理について	S44災害以降大きな洪水がないため、中州の植生が生長し、既に新たな生態系が生まれてしまっている。中州の植生の管理には部分的な伐採などの工夫が必要だ。	ご指摘は認識しているところであり、河道内樹木については、学識経験者や関係者に伐採の時期、範囲等を相談しながら適切な管理を実施していきたいと考えている。
	B委員	河床形態について	瀬や淵の形成のための具体策はあるのか。今の工法だと、瀬や淵は形成されない。	洪水の流下に支障のない範囲で現在ある瀬や淵には手をつけず工事の影響を受けないようにしたいと考えている。また、上流工区については護岸を2割勾配の一律断面とはせず、一部を1割勾配とし、ある程度瀬や淵の形成を促す区間を設けたところである。
治水	C委員	堤内地の遊水面について	破堤すると水がついてしまうところまで住宅が進出してきている。本来は、そのような所は遊水面を確保し、そこに河畔林の育成を促すべき。	ご指摘については、社会資本整備審議会の答申※においても『通常の河川改修に加え、流域における保水・遊水機能を確保するなどの総合的な治水対策を実施することが重要である』と提議されたところである。しかしながら、片貝川においては急流河川であり遊水面の確保は困難であると考えている。 ※社会資本整備審議会河川分科会答申『新しい時代における安全で美しい国土づくりのための治水政策のあり方について』（平成15年2月26日）
環境	A委員	河川環境教育について	河川における環境教育の場は、川にあまり手を加え過ぎて「川らしさ」が見えなくなると意味がない。	片貝川流域は、上流域には洞杉（どうすぎ）、「池の尻」のミズバショウ、下流域には河口部に飛来する野鳥といった優れた自然環境があり、それらを環境教育の場として活用できないかを検討していきたい。
	D委員		環境教育の場としての水辺空間の具体策とその活用法をどのように考えているか。	
管理	D委員	河川情報について	川に関する情報の中に、文化的な情報は加えられないか。	文化的な情報の提供も重要であると認識している。例えば、(財)日本河川協会の個人会員からなる「〃とやま〃川の会」では、川と関係のある祭りを調べ冊子にまとめているところであり、県としてもその成果に期待しているところである。

第2回 富山県河川整備計画検討委員会における主な意見と対応

平成14年7月25日(木)13:30~16:30

項目	発言者	意見	内容	対応
<小矢部川水系小矢部川下流圏域河川整備計画>				
環境	C委員	護岸について	法面の勾配は、緩勾配よりも急勾配の方が生物にとって棲みやすいのではないか。	法面が急勾配である方が生物にとって棲みやすい面があることは、ご指摘のとおりである。緩勾配、急勾配、それぞれに一長一短があることから、河川や地域の特性を総合的に考慮して法勾配を選定したい。
	A委員	河床形態について	河床を平らにせず、部分的に深みや浮石があるような配慮は出来ないか。	瀬や淵、滞筋など自然な河床を維持・形成することは、重要であると考え。施工にあたって配慮したい。
施工	B委員	木材を利用した工法について	木材を利用した伝統的な工法(木工沈床等)を検討するべきではないか。その際に間伐材を使えるのではないか。	本県では、過去に木材を利用した工法を採用した河川がある。木材の使用にあたっては、耐久性が問題となるため、使用する箇所を選定は慎重を要する。間伐材を含めた木材の利用については、森林政策課が主催する「木材利用推進連絡会議」において、情報交換を行っている。
管理	E委員	法面の除草について	法面の維持管理(除草)に、「地域住民の協力」をうたっているが、高齢化により今後困難となる恐れがあり、地域住民との連携が課題になる。	平成15年度から、県民参加・提案型の事業として「高志き豊かな川づくり事業」を実施する。施策としては「とやまの川を語る懇談会」を開催し、河川整備や河川管理をテーマに議論するとともに、河川愛護活動を維持、推進するためのPR活動を展開する。また、平成16年度以降は、懇談会の提言を踏まえて、住民参加型河川愛護制度の創設を予定している。
環境	C委員	宮島峡の環境について	宮島峡の滝は文化財に指定されており、景観を大きく改変すべきではない。	平成15年度に詳細設計を行う予定であり、その際に以下の点に配慮したい。 ・自然の改変を最小限にすること ・滝など文化財及びその周辺には手をつけないこと ・植栽は、在来種を用いること ・小矢部市及び文化財や自然保護の担当部局と十分に協議すること
	A委員 D委員		滝の岩盤の包蔵地は、見た目以上に広いため、その想定の外に調査して欲しい。法面へのサクラやツタの植栽については、地域の在来種にすべきではないか。	
治水	F委員	雨量観測について	都市化の進展や短時間での局地的な集中豪雨の多発により、今後の治水計画には、1時間単位の降雨量に加え、10分間単位の降雨データが重要となる。10分間単位の降雨データの観測や観測所の増設など雨量観測の充実を図ってほしい。	平成14年から、県内60箇所の雨量観測所で10分雨量を観測・記録できる体制となったため、今後は、地域的・時間的に、よりきめ細かな降雨データが収集できることとなる。できる限り考慮したい。
環境	G委員	護岸について	計画案では、コンクリート三面張りではなく、それなりの配慮がされており評価できる。川の水は、すべて海に入るため、自然に浄化できる川のあり方を最大限考慮して欲しい。	